



栃木県公報

令和3(2021)年
11月2日(火)
第251号

目次

告 示

○生活保護法による指定医療機関の事業の廃止..... 989
 ○道路の区域の変更..... 989
 ○道路の供用開始..... 990

告 示

栃木県告示第549号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3(2021)年11月2日

栃木県知事 福田 富一

病院、診療所又は薬局

廃止年月日	名 称	所 在 地
令和3(2021)年8月21日	平野皮膚科医院	那須塩原市三島1-15-11

(保健福祉課)

栃木県告示第550号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和3(2021)年11月2日から同年12月1日まで一般の縦覧に供する。

令和3(2021)年11月2日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 一般国道

路 線 名 408号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
/	前	真岡市寺内字小橋地附1557-1から 真岡市寺内1556-1まで	35.6～36.5	34.0	
	後	真岡市寺内字小橋地附1557-1から 真岡市寺内1556-1まで	35.6～36.5	34.0	

II

道路の種類 県道
 路線名 主要地方道 那須黒羽茂木線
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
27	前	那須郡那珂川町和見字森ノ前1257-1から 那須郡那珂川町和見字山口1191-1まで	13.7～18.5	68.3	
	後	那須郡那珂川町和見字森ノ前1257-1から 那須郡那珂川町和見字山口1191-1まで	13.7～29.7	68.3	

Ⅲ

道路の種類 県道
 路線名 主要地方道 那須黒羽茂木線
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
27	前	那須郡那珂川町和見字泉田1092-1から 那須郡那珂川町和見字西田1085まで	13.5～37.3	116.6	
	後	那須郡那珂川町和見字泉田1092-1から 那須郡那珂川町和見字西田1085まで	13.5～17.1	116.6	

栃木県告示第551号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和3（2021）年11月2日から同年12月1日まで一般の縦覧に供する。

令和3（2021）年11月2日

栃木県知事 福田 富 一

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
27	主要地方道 那須黒羽茂木線	那須郡那珂川町和見字泉田1092-1から 那須郡那珂川町和見字西田1085まで	令和3（2021）年 11月2日

（道路保全課）